



送付枚数：1枚

令和4年3月24日以降の 市施設の対応について

令和4年3月22日

令和4年3月16日（水）発生の福島県沖を震源とする地震の影響で休館していた次の施設について、下記のとおり、令和4年3月24日（木）から一部で利用を再開いたします。

記

利用を再開する施設

・多賀城市総合体育館（弓道場、トレーニング室、集会室、2階卓球場、相談室、談話室、子ども遊戯室、和室）

【引き続き当分の間、休館】

- ・多賀城市総合体育館（大・小体育室、柔剣道場）
- ・多賀城市市民プール

【引き続き当分の間、給食調理不可】

- ・ドリームランチ多賀城（多賀城市学校給食センター）

《問い合わせ》

多賀城市教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係

☎022-368-1141（代表）